

## ＜運動方針の策定にあたって＞

第47回定期大会を迎えるにあたり、向こう2年間(2023年度～2024年度)の運動方針について、様々な観点から議論を交わし策定に取り組んできた。

取り巻く環境や組合組織の状況を見るに、ここ数年間においては、新型コロナウイルス感染症の蔓延により、対面での活動や行動に制限を加えながら出来る最善の中で各種取り組みを展開してきた。しかしながら、コロナ禍においても定めた運動方針の未完遂、加えて従来培ってきた組合活動のあり方が変化する中、組合組織に最も大切な人と人との繋がりやコミュニケーション活動などが停滞した状況である。一方、1976年(昭和51年)4月5日に誕生したトッパン・フォームズフレンドシップユニオン(以下、フォームズユニオン)は、数年後には大きな節目である組合結成50周年を控えている。また、企業においては、トッパングループ全体における企業再編が2023年10月に予定されているなど、我々を取り巻く環境は時代の変遷とともに大きな過渡期を迎えている。

その様な中、フォームズユニオンは、「安心して働き、安心して生活できる環境の実現」を、常に目指していかなければならない。そして、運動方針については、現状を直視した中において将来の姿を描きつつ、コロナ禍においても培ってきた対策と取り組みを最大限に生かしながら、組合組織の価値と意義を最大限に発揮すべく、新たな方針を検討してきた。

そのポイントとしては、1つに、環境や組織の実態に即した組織運営と活動構築、2つに、50周年の節目を視野にいたした組織のあり方と仕組みへの改革、3つに、企業の変化に伴う労働組合としての対応など、歴史を重んじつつ労働組合としての立場と役割を果たしていくことである。

取り巻く環境を含め様々な変化や節目が迫っている中、歴史的な背景を尊重しつつ中長期的に「検証と改革の歴史の間」と位置づけ、将来に亘り企業の発展とともに大きな前進の一步を踏み出すべく、運動方針を策定していく。

**一つは、「人材育成と組織機能の強化」**である。

組織の求心力向上ならびに盤石な組織形成には、組織を形成する一人ひとりの理解と協力、そして組織を牽引する組合役員の資質が求められる。また、組織を運営するには、組合員と組合役員、組合役員間の連携とコミュニケーションは必要不可欠である。一方、ここ近年の組合活動を見るに、新型コロナウイルス感染症の蔓延により対面活動への規制やコミュニケーションの不足等により、全体的な意識低下は否めない状況にある。また、通常業務への負担も増してきており、組合活動へ費やす時間も減少傾向にある。その様な中、組合組織は様々な要因により大きな変革期にあることも事実である。この様な環境下、まずは組合組織を中心的に運営する組合役員の育成と意識醸成、組織運営に欠かせない機関会議のあり方を検証、専門部、青年・女性活動など組織機構の活性化による組合員との連携やコミュニケーション活動など、コロナ禍にありながらも労働組合活動の基本を再実践し、組織全体の活性化を求めていく。一方で、企業にとっても大きな変革期を迎えている。組織機構の強化に努めながら労働組合としての役割を果たしていくとともに、将来に向けた新たなステージを導き出していく。

**二つは、「組合員の安心追及とフォロー活動の推進」**である。

世の中や企業のあり方が大きく変化をしている中、組合活動の領域拡大と対応の迅速化が急務となっている。その様な中、組合員の価値観やニーズの多様化、そしてコロナ禍における生活や就業スタイルの変化など、組合員に掛かる負担は増している。更には、事業の転換期に加え業務の高度化、業務を遂行する上におけるシステムなど、労働環境や働き方などを含め様々な問題が山積している。一方、コミュニケーション活動や集会などの職場における基本的な活動の中で、諸問題に対する把握、その解決に向けた取り組みは重要であるが、ここ近年においては不十分な状況と云わざるを得ない。従って、この様な環境だからこそ原点に立ち返り「Communication first」(コミュニケーション・ファースト)を実践する中で、組織機能を発揮することにより「組合員の安心追及とフォロー活動の推進」を図っていく。また、組合機能の役割の一つとして、生活の安心についても積極的に取り組む必要がある。引き続き、各種制度を含めた組合福利の斡旋、そして時代やニーズに少しでも応えるべく仕組みの研究に努めていく。

**三つは、「労使関係の健全化と労働条件の維持向上」**である。

労働組合の大きな役割として、労働諸条件の維持・向上は最も重要な取り組みである。また、企業を形成する労使間と労使のパートナーシップ精神は非常に重要であり、常に企業の興隆発展を目指していかなばならない。しかしながら、近年の労使関係を直視するに、特に役割として重要度が高い各職場や事業所の労使関係に希薄化が窺える。また、組合のチェック機能の低下も一つの要因として挙げられるが、事業を遂行するにあたってのルールなどについても形骸化が否めない状況である。従って、各職場・事業所の労使関係の向上と健全化を図りつつ、経営や事業運営に対し組合としてのチェック機能を高めるべく活動を展開していく。労働諸条件面については、生産性の「三原則」を根底に、企業の興隆発展による労働諸条件の維持・向上への取り組みを更に推し進めていく。加えて、公平性かつ納得性の高い労働諸条件の構築に努めていく。

**四つは、「対外活動の推進と社会貢献」**である。

対外活動については、上部団体や友誼組織、また友好労組への対応など幅広い分野へ進出し、組合組織や企業の発展的向上を目指すべく、フォームズユニオンとしての役割を果たしていく。また、各種団体との連携や組織的対応などを通じて、フォームズユニオン全体の底上げを継続的に図っていく。そして、役員の資質向上やフォームズユニオンとしての組織力・地位向上にも努めていく。一方では、経営参画と生活という一面においては、多くの組織との連携により組合員や組合組織への波及効果と社業に対する影響が発揮される対応と取り組みに参画していく。